

令和 2 年第 4 回調布市議会定例会について（報告）

1 会期（11月30日～12月17日 18日間）

2 市長提出議案等 26 件（うち、教育部関連 2 件）— 全て可決

案件名	概要
議案第 84 号 令和 2 年度調布市一般 会計補正予算(第 6 号)	○教育部所管分 3,510 万円 [内訳] ・小学校への指定寄附に伴う備品購入費の増額 10 万円 ・小学校プール改修工事に伴う学校整備費の増額（※） 3,500 万円 （※）全額を繰越明許費として計上 ○教育部所管分以外 2 億 5,200 万円 [内訳] ・調布市立第四中学校の学校用地取得費 2 億 5,200 万円
議案第 104 号 調布市教育委員会委員 の任命について	千田 文子氏を同意 （任期：令和 2 年 12 月 22 日～令和 6 年 12 月 21 日）

3 陳情 4 件（教育部関連なし）

4 一般質問 20 人（うち、教育部関連 4 人）

○木下 安子 議員（生活者ネットワーク）

質問 要旨	1 ヤングケアラーを支援するために (2) 見えにくい存在であるヤングケアラーの実態把握を ①ヤングケアラーの実態把握の現状は。 ・教員、ケアマネ等を対象とした周知、啓発を目的としたアンケート調査や 要保護児童対策地域協議会における実態把握の情報共有などを求める。 ②実態把握調査の必要性への見解は。 ・2018年の一般質問及びその後の教育委員会後の市、教育委員会の取組 について
答弁 概要	（教育部長答弁） ①②私からは、市教育委員会及び学校でのヤングケアラーの実態把握についてお 答えいたします。 市教育委員会では、校長会や副校長会、生活指導主任会において、ヤングケア ラーについて周知し、児童・生徒の状況を丁寧に把握するとともに、関係機関と

	<p>連携を図り対応していくよう、指導してきたところです。</p> <p>現在、学校においては、東京都教育委員会が作成した教職員向けチェックリストなどを活用するなどして、ヤングケアラーの問題に限らず、児童・生徒の表情や態度、身体・服装、言葉・言動、友人関係など、多面的に観察し、児童・生徒の様子の変化を見逃さないよう努めています。また、長期欠席者や不登校児童・生徒については、担任が家庭と密に連絡をとり、要因や背景を確認し、学年会や生活指導部会等で情報共有を図っています。</p> <p>児童・生徒の欠席状況は、市教育委員会も報告を受けており、特に個別に状況を把握しておく必要のある児童・生徒に関しては、その要因が家庭内の事情等によるものも含めて教員が相談対応を丁寧に行い、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、福祉部門等の関係機関につないでいます。市教育委員会では、支援を要する児童・生徒の問題に対して、学校が把握すべき要因の中にはいじめや虐待のほか、ヤングケアラーであるという可能性があることについても、引き続き、全教職員が正しく認識し、関係機関につなげていくことが重要であると捉えています。</p> <p>また、国においては、今後、児童・生徒を対象にした全国実態調査を実施し、今年度末までに結果をまとめる予定となっています。市教育委員会としても、こうした調査結果を活用しながら、改めて調布市立学校の全教職員がヤングケアラーの問題への理解を深め、関係機関と連携・対応できるよう、引き続き、指導して参ります。</p>
--	---

○大野 祐司 議員（自由民主党創政会）

<p>質問 要旨</p>	<p>1 防犯カメラについて</p> <p>(1) 設置状況と設置予定について</p> <p>①学務課の設置場所について現状は。</p> <p>②今後の予定（方向性含む）は。</p> <p>③設置個所選定基準は。</p> <p>(2) 管理体制について</p> <p>④リモート監視できるタイプとSDカードへ記録するタイプの管理体制があるようだが、統一した方が望ましいのではないか。</p>
<p>答弁 概要</p>	<p>（教育部長答弁）</p> <p>私からは、防犯カメラの設置についてお答えいたします。</p> <p>①市教育委員会は、登下校時における児童の見守り活動を補完するため、東京都の補助事業を活用し、平成27年度から市立小学校の通学路を撮影する防犯カメラの設置を進めており、既に、小学校全校の通学路に合計120台設置しております。</p> <p>③設置場所の選定に関しては、各小学校に設置を希望する場所についての調査を行い、電柱所有者への防犯カメラ設置の許可を得ながら個々に判断しております。そのうち、通学路を優先する中で、子どもが利用する公園の周辺にも4箇所設置しております。</p>

	<p>公園内については、犯罪の抑止に加え、迷惑行為から公園施設を守るなど、公園の施設管理を目的として、公園管理を所管する部署において、鬼太郎ひろばなど7施設に防犯カメラを設置しております。</p> <p>②次に、市教育委員会としての今後の設置予定についてです。本年度はさらに通学路に20台増設する予定です。</p> <p>令和元年度から、東京都の補助事業の対象範囲が当初の指定通学路限定から子どもが登下校で使う道路全体に拡大されたことを踏まえ、今後の設置に関しては、都の補助事業の動向も勘案しつつ、近年要望のある公園の入口など、通学路以外の道路についても、設置効果を考慮し、学校と協議のうえ検討して参ります。</p> <p>④最後に、防犯カメラの管理については、調布市教育委員会通学路防犯カメラ管理及び運用に関する基準に基づき、プライバシーの保護に配慮するため、モニターによる常時監視は行っておりません。映像記録の提供については、捜査機関から照会を受けた場合のみ、その都度、記録媒体を取り出して提供しております。</p> <p>また、機器の維持管理として、毎月1回の稼働目視点検や年1回の設備点検により保守管理を実施しております。</p> <p>今後、統一した管理方法については、経費縮減の視点も含め、関係各課と連携して情報共有や協議を進め検討して参ります。</p>
--	---

○清水 仁恵 議員（チャレンジ調布21）

質問 要旨	<p>1 コロナ禍の不安を抱える子どもの学びと育ちへの支援について</p> <p>(1) 現状への認識と課題について</p> <p>①コロナ禍で消毒・検温・生活様式の指導・清掃・課題作成・保護者等外部対応・補習など、業務が増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材が不十分なのであれば、増員や雇用形態を含めて検討、教職員でなくても担える業務の外部委託の検討を ・給食費や教材費徴収業務を教育委員会で行うなどの対応を <p>②コロナが不安で学校を欠席している児童・生徒の現状や課題をどのように把握しているか。</p> <p>③個に応じた最善の支援方法の検討が求められると考えるが、不登校対策への今後の展望についての見解を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画のデータ化 ・一人一台のタブレット端末の導入による多様な学びの実現 <p>④コロナ禍においても学校に行きづらい保護者の集いを実施していることへの評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の実施方法として、オンライン開催など、回数を増やすなど土曜日開催も含め、工夫しながらニーズに対応するよう拡充実施していただきたいと考えるが見解を。
答弁 概要	<p>(教育長答弁)</p> <p>私からは、コロナ禍における子どもの学びの現状認識と課題について、総括的にお答えいたします。</p>

市教育委員会では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から本年3月から5月まで市立小・中学校を臨時休業としました。6月からの再開に当たっては、すべての児童・生徒が安心して学校生活を送り、教職員が必要な教育活動を適切に実施できるよう、「調布市立学校における感染症予防ガイドライン」を策定し、再開するとともに、2学期以降は、各校が、学校行事や教科指導等において柔軟に教育活動が行えるよう、指導・助言して参りました。

こうした取組により2学期は、各校において、感染防止対策を講じながら、スポーツ大会や日帰り移動教室、社会科見学などの体験的な学習も行うことができ、子どもたちも笑顔で学校生活を送っているところでございます。

一方、現在、第3波とみられる新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。状況によっては、学校においても、更なる感染拡大防止対策やさまざまな不安をもつ児童・生徒や保護者に対して、丁寧に寄り添った対応が一層必要になると認識しています。

市教育委員会としては、コロナ禍にあっても、一人ひとりが安心して学校生活を送れるよう、引き続き、学校と課題を共有し、解決に向けて取り組んで参ります。

(教育部長答弁)

私からは、コロナ禍における学校現場の現状への認識と課題に対する具体的な取組についてお答えします。

①はじめに、学校再開後の人的支援等についてです。市教育委員会では、6月の学校再開に際し、教職員の負担を軽減するため、校内の消毒業務をシルバー人材センターに委託しました。また、教員をサポートするスクールサポートスタッフや時間講師の増員、給食費等管理システムの導入による給食費の徴収業務の見直しなど、教員の業務負担の軽減につながるような支援をして参りました。今後も学校と連携を図りながら、必要な支援を行って参ります。

②次に、コロナ禍において学校に行きづらくなっている子どもの現状への認識と今後の展望についてお答えします。

市教育委員会では、感染者数が急増した11月、感染が不安で学校を欠席している児童・生徒や、欠席はしていないものの感染が不安だと訴えている児童・生徒の状況について学校を通じて確認を行い、市立学校においても、そのような児童・生徒がいることを把握しております。学校では、該当する児童・生徒に対して、家庭訪問やプリント教材の配付など、丁寧な対応を行っています。

また、教育相談所には、現在のところ、感染の不安についての相談は寄せられていませんが、人間関係の不安や生活習慣の乱れなどにより、登校が困難であるとの相談が複数寄せられています。これらの相談については、教育支援コーディネーターやスクールソーシャルワーカー、心理士等が学校と連携して、児童・生徒及び保護者への支援を行っているところです。

市教育委員会では、引き続き、学校が関係機関と連携を図りながら児童・生徒の実態を丁寧に把握し、寄り添った個別の支援・対応を行えるよう、指導・助言

	<p>して参ります。</p> <p>③次に、個に応じた不登校支援の在り方と今後の展望についてお答えします。</p> <p>現在、学校では、新型コロナウイルス感染症への不安による欠席だけではなく、不登校等の児童・生徒に対して、担任が電話連絡や家庭訪問、オンラインを活用した面談を実施することにより、児童・生徒の状況を把握し、個の実態に応じた対応を行っております。また、教員のタブレット端末の導入後は、個別支援計画等をデータで作成することで、支援方針を共有し、組織的な支援を行っております。今後、児童・生徒に一人一台のタブレット端末が導入された際には、学習支援ソフトを活用し、担任等が学習状況を把握して学習の支援が行えるよう、不登校児童・生徒の多様な学びの実現に向けた取組を進めるなど、オンラインによる面談や学習支援など、情報機器を有効活用した適切な指導及び支援に努めて参ります。</p> <p>④次に、学校に行きづらい子どもの保護者の集いについてお答えします。</p> <p>この事業は、学校に行きづらい子どもの保護者が不登校についての理解を深めたり、保護者同士のグループトークを通して、孤立して悩むことのないよう、各学期に1回、土曜日開催の1回、計年4回開催しています。</p> <p>今年度はコロナ禍の状況で、グループトークは中止しましたが、専門家や市教育委員会指導主事による講義など、内容を工夫して実施しております。</p> <p>今後の実施方法については、オンラインによる実施の可能性も含めて検討を行っているところです。引き続き、学校に行きづらい子どもやその保護者の支援に努めて参ります。</p>
--	---

○丸田 絵美 議員（チャレンジ調布21）

質問 要旨	<p>2 新学習指導要領について</p> <p>(1) 今年度小学校、来年度中学校の本格実施について市の取組と現状</p> <p>①小学校の英語教育、ICT教育など学習指導要領の実施状況について</p> <p>②臨時休業に伴い月2回の土曜授業を実施しているが、教員は代休を取れているのか。</p> <p>(2) 来年度に向けての取組について</p> <p>③来年度に向けての取組</p> <p>④新学習指導要領によって必要となる教材費について、必要な予算の確保に努めていただきたい。</p>
答弁 概要	<p>(教育部長答弁)</p> <p>①私からは、新学習指導要領についてお答えします。</p> <p>新学習指導要領は、平成30年度から移行期間となり、今年度から小学校で、来年度から中学校で全面実施となります。</p> <p>市教育委員会では、令和元年度までに、新学習指導要領の趣旨について、市教育委員会研究推進校での研究や指導室訪問、市内小中学校各研究部会へ指導・助言等を通して、教員の理解促進に努めてきました。令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、研究推進校での研究発表会は実施できませんでしたが、各学校への訪問の際に、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業を行って</p>

るか確認するとともに、助言を行っております。

新学習指導要領により、小学校高学年から教科となった英語については、英語専科教員の配置や教科担当制の導入など各校が工夫して、適切に指導が行われていると認識しております。

また、全ての教科等の指導を通して求められている「情報活用能力」の育成については、一人一台タブレット端末の整備により、今後一層の推進を図って参ります。

今年度は、コロナ禍において、教育活動に様々な制約がありますが、児童・生徒間の距離を取りマスクを着用して対話的な活動を行ったり、自分の言葉で書く活動を重視するなど、各校が工夫して指導を行いました。

市教育委員会としても、引き続き、コロナ禍にあっても、主体的・対話的で深い学びが実現できるよう、学校に対して指導・助言して参ります。

②次に、教員の負担増への対応についてですが、これまでもスクールサポートスタッフ、ICT支援員等を配置して負担軽減を図っております。

また、今年度は、12月まで月2回の土曜授業を実施したことにより、教員の週休日の変更を行う必要がありますが、市教育委員会では、冬季及び春季休業期間での休暇の取得や休業期間中の会議や研修の精選など、適切な労務管理を行うよう、学校の管理職に指導しております。

③最後に、来年度に向けての取組についてお答えします。

市教育委員会では、各校が新学習指導要領の趣旨を実現できるよう、研究推進校の来年度の研究テーマを「主体的な学習を促す学習活動の工夫」や「一人一台のタブレット端末の効果的な活用を通じた情報活用能力の育成」などといたしました。

子どもたちが未来の担い手となるうえで必要な資質・能力の育成が図られるよう、新学習指導要領に基づく教育活動を推進して参ります。

④また、新学習指導要領の全面実施に伴い、必須となる教材については、全校に整備できるよう、また、各校が必要な教材については、校長会からの要望や各校とのヒアリングなどを踏まえて着実に整備できるよう、努めて参ります。